

令和2年3月2日

生徒・保護者 様

埼玉県立志木高等学校長 大竹 秀明

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した臨時休業等について（お願い）

早春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点を踏まえ、下記のとおり、令和2年3月2日から学年末休業日までを臨時休業とすることになりました。感染拡大防止と教育活動の両立の狭間で苦渋の決断となりましたが、生徒の健康と安全への最大限の配慮ですので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

つきましては、臨時休業中の感染拡大防止についてご家庭でもご指導いただきますようお願い申し上げます。尚、ご不明な点等がございましたら学校までご連絡ください。

### 記

#### 1 臨時休業について

- (1) 令和2年3月2日（月）～令和2年3月4日（火）を休業とし、原則として全ての教育活動を休止します。
  - ア 3月4日（火）に予定されていた終業式は実施しません。
  - イ この期間の部活動を休止します。
- (2) 臨時休業中は不要不急の外出をせず、自宅で咳エチケットや手洗い等の感染拡大防止対策をとるよう请您してください。

#### 2 卒業証書授与式について

- (1) 卒業証書授与式の参加者は3年生と教職員のみとします。在校生・保護者の方のご列席はご遠慮ください。
- (2) 最大限の感染防止策を講じて、時間を短縮して実施します。マスクのある人はマスクを着用してください。
- (3) 卒業生の登校時間は9時30分とします。

#### 3 成績について

- (1) 学年末考査の答案は休業期間終了後に返却します。学年末考査と1年間の学習状況を総合的に評価します。
- (2) 追認定考査については、3月16日（月）以降に該当者に個別に連絡します。

#### 4 休業中の生活について

- (1) 休業中のお知らせ等は本校のHPに掲載します。こまめに確認するようにしてください。
- (2) 規則正しい生活を心がけ、3月5日以降にHP掲載する「**休業中の課題**」に取り組み、1年間の総復習をしてください。
- (3) 特段の事情があり、緊急に登校しなければならない場合は、必ず電話で連絡を入れてください。

埼玉県立志木高等学校 電 話 048-473-8111
--------------------------------